

# RINK 第2回例会のお知らせ

いつも RINK の活動にご支援・ご協力くださりありがとうございます。

さる6月9日、多くの人々の反対の声を押し切って、参議院本会議で入管法改定案が可決され、法案は成立しました。

成立した法案は今後1年以内の施行が予定されており、3回目以降の難民申請者の強制送還を可能にする以外にも様々な改定がされています。在留特別許可の申請手続き、仮放免者に対する「監理措置」制度の創設は、私たち RINK の外国人支援活動にも大きく影響してきます。私たちの改定入管法に反対する立場は変わりませんが、一方で改定の詳細な内容を知り、外国人の人権を守るために、外国人が一方的に不利益を被らないよう対応していかねばなりません。

今回の例会では、長年外国人の入管収容問題に取り組んでこられた児玉弁護士に、オンラインで改定入管法の条文の詳細な解説をしていただきます。

会場とオンライン参加のハイブリッドで開催しますので、オンライン参加を希望される方は、下記アドレスまでメールでお申し込みください。当日までに ZOOM の URL をお送りします。

RINK メールアドレス：[rink@a.email.ne.jp](mailto:rink@a.email.ne.jp)

例会はどなたでも参加できます。多くの皆様のご参加をお待ちしています。参加費は無料、会場参加は予約不要です。

## 2023年度 R I N K 第2回例会

日時：7月26日（水）午後6時半～

場所：エルおおさか5F 504号室（地下鉄・京阪天満橋）

報告（オンライン）：2023改定入管法の条文解説

報告者：児玉 晃一さん

（全件収容主義と闘う弁護士の会 ハマースミスの誓い代表）

\*情報交換や、意見交換も行ないます。

R I N K（すべての外国人労働者とその家族の人権を守る関西ネットワーク）

大阪市西区土佐堀1-6-3 JAM 西日本会館5F 市民オフィス内

tel:06-6476-8228 fax:06-6476-8229